

東洋バス株式会社岩戸線 生活交通維持・確保計画についてのおしらせ

千葉県バス対策地域協議会葛南分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、バス路線の参入・退出等の規制が緩和されました。これにより、交通需要の少ない地方部においては、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来たすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設置し、地域のニーズに応じた具体的な確保方針を協議し、生活交通維持・確保計画を策定することとしています。

葛南県民センター管内では「千葉県バス対策地域協議会葛南分科会」を設置し、バス事業者から今後の運行について協議の申し出のあった路線について、国、県、市町村及びバス事業者等で協議を行い、計画原案を作成し、これを公表して意見募集を行い、寄せられた意見を踏まえた上で計画を決定することとしています。

このたび、東洋バス株式会社岩戸線に係る「生活交通維持・確保計画（原案）」について公表及び意見募集（公表及び意見募集期間：平成18年7月7日（金）から同年同月27日（木）まで）を行いましたが、意見等の提出がありませんでしたので、次とおり、計画原案を「生活交通維持・確保計画」として決定しましたのでお知らせいたします。

別記第11号様式

千葉県バス対策地域協議会分科会協議結果総括表

分科会名：葛南分科会

協議年月日：平成18年6月30日

(生活交通維持・確保計画)

協議路線			関係 市町村名	生活交通維持・確保計画							備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)		協議申出内容 (実施予定年月日)	運行 形態	運行 ルート	運行 時刻 回数	運営 主体	実施 時期	費用 負担等	
東洋バス 株式会社	岩戸線 (本線)	勝田台駅北口・岩戸 (工業団地)	八千代市 印旛村	1 補助を受けて 運行（平成18年 9月30日まで） 2 運行を休止 (平成18年 10月1日から)							